

■医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

(2025年1月1日～12月31日)

区分	アイウ	区分名	手術件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
	イ	黄斑下手術等	0件
	ウ	鼓室形成手術等	0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術・肺静脈隔離術	0件
区分2	ア	靱帯断裂形成手術等	30件
	イ	水頭症手術等	0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	エ	尿道形成手術等	0件
	オ	角膜移植術	0件
	カ	肝切除術等	0件
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
区分3	ア	上顎骨形成術等	0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
	エ	母指化手術等	5件
	オ	内反足手術等	0件
	カ	食道切除再建術等	0件
	キ	同種死体腎移植術等	0件
区分4		胸腔鏡下又は腹腔鏡下手術	190件
その他	ア	人工関節置換術	0件
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	6件
	エ	冠動脈・大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	0件
	オ	経皮的冠動脈形成術等	5件

